

電力会社の買い取り上限の大幅拡大に関する意見書

再生可能エネルギー特別措置法が8月成立した。そうした中で、北海道電力は、電力の買い取りに積極的とは言いがたく、これでは、再生可能エネルギーの供給を拡大していくことは不十分である。

「電気の円滑な供給の確保に支障が生ずるおそれ」(同法第5条第1項第2号)を理由にする買い取り拒否は、同法の趣旨をゆがめ、自然エネルギーを拡大してほしいという国民・住民の要望には応えられない。

よって、国会、政府及び北海道においては、再生可能エネルギーの買い取りにおける、価格の引き上げ及び量の大幅拡大に実効ある現特別措置法の見直しを含め、再生可能エネルギーの抜本的拡充を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年(2011年)11月7日

札幌市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣、
北海道知事

(提出者) 全議員